

平成28年2月 定例会

県土整備委員会説明資料

県土整備部

目 次

I	平成28年度県土整備部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	8
1	一般会計・特別会計予算	8
	(1) 歳入歳出予算	8
	ア 総括表	8
	イ 課別主要事項説明	10
	(2) 継続費	39
	(3) 債務負担行為	40
	(4) 地方債	42
2	その他の議案等	43
	(1) 条例案	43
	(2) 受益市町村負担金	46
	(3) 権利の放棄について	47
	(4) 専決処分の報告について	48

I 平成28年度 県土整備部主要施策の概要

「一歩先の未来」を具現化するオンリーワン徳島の実現に向け、地方創生の礎となる県土づくりを着実に推進するため、「安全安心・強靱とくしま」の実現、「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現、「大胆素敵・躍動とくしま」の実現を3本の柱として、以下の主要施策を展開する。

第1 「安全安心・強靱とくしま」の実現

- ・「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から県土強靱化を強力に推進する。

1 大規模地震等を迎え撃つ県土強靱化の推進

- (1) 「命の道」の整備や橋梁耐震化などの防災・減災対策
「命の道」として、災害時に人命の救助や生活物資の広域的な輸送を行う緊急輸送道路等の整備や橋梁の耐震化の進捗を図るとともに、避難や早期啓開に資する道路整備を推進する。
- (2) 河川・海岸・港湾の地震・津波対策
地震・津波による浸水被害を防ぐため、河川・海岸の堤防や水門等の耐震調査を実施するとともに、液状化対策をはじめとする耐震補強工事を推進する。
また、災害時に緊急物資等の海上輸送拠点となる港湾の整備を推進する。
- (3) 公共土木施設の防災機能強化
ア 公共土木施設への津波避難機能の付加
地震・津波発生時の迅速な避難を可能にするため、がけ崩れ対策等と併せて、避難通路・階段を整備するなど、公共土木施設の平時の機能に津波避難機能を付加する。
イ 都市公園等の防災機能強化
安全な避難場所や広域応援部隊の活動拠点として、都市公園の防災機能を強化するとともに、県西部において、新たな広域防災拠点施設の整備を推進する。

- (4) 木造住宅等の耐震化の加速と老朽危険空き家等の除却促進
木造住宅及び民間建築物の耐震化を支援するとともに、高齢者を対象に「耐震シェルターの設置」を支援する補助制度を充実し、助かる命を助ける簡易耐震化の普及を推進する。
また、地震時に倒壊して道路を閉塞する恐れのある老朽化した危険な空き家・空き建築物の除却を促進する。
- (5) 安全・安心なまちづくりの推進
徳島東部都市計画区域等において、津波浸水対策等を踏まえた安全で安心なまちづくりを推進するため、区域マスタープランの見直しに向けた取り組みを進める。
- (6) 放置艇対策の推進
南海トラフ巨大地震等による津波災害により、県民の生命や財産に被害を及ぼす恐れがある放置艇があるため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、係留保管場所の確保や沈没船の撤去等の抜本的な対策を講じる。

2 浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化

- (1) 「治水・利水条例（仮称）」の制定
雨の降り方の「局地化・頻発化・激甚化」による洪水や、「少雨化」による渇水など、気象変動の「新たなステージ」に対応するため、「治水・利水条例（仮称）」を制定し、各種施策を推進する。
- (2) 浸水被害の軽減を図る河川・海岸対策の推進
度重なる豪雨災害により甚大な浸水被害が発生した那賀川における対策を加速するとともに、緊急性の高い河川における「堆積土砂」の総合対策を推進するなど、河川の治水安全度の向上を図る。また、吉野川・那賀川水系の直轄管理区間における河川改修事業及び長安ダム改造事業を促進する。
さらに、海岸においても、高潮・波浪による浸水被害を軽減するため、海岸侵食対策を実施する。
- (3) ハード・ソフト一体で「命を守る」土砂災害対策
土砂災害から「尊い命を守る」ため、土砂災害防止法に基づく「警戒区域」等の指定に向けた基礎調査を完了し、引き続き、結果を公表するとともに、通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等を実施する。

3 社会資本の総合的・戦略的維持管理

- (1) 「インフラ・マネジメント戦略」の推進
「維持管理」をベースとしつつ、「更新」に併せた機能強化やストック効果の最大化を図る「新設」まで、戦略的にインフラを整備する「インフラ・マネジメント戦略」を推進する。

また、県単独事業の機動性を活かし、不測の事象に対応する「県土強靱化推進費」を創設し、迅速かつフレキシブルに対策を実施する。

- (2) 公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化対策
老朽化が急速に進む、道路、河川、砂防等の社会資本については、日常点検や適切な維持補修を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく「長寿命化対策」を推進し、県民の安全・安心を確保する。
- (3) インフラ施設のLED化の推進
「あわ産LED照明灯」を導入し、省エネルギー化による将来コスト削減に繋がる機能向上も併せた、道路照明灯の更新等を推進する。
- (4) 官民協働型維持管理の推進
地域団体やNPOなどとの連携協力の下に、環境美化活動を行う土木施設アドプト支援事業や倒木・除草作業を行う官民協働型「維持管理システム」推進事業を実施し、土木施設の適正な維持管理を行うとともに、これらの取組みを通して地域活動の活性化を図る。
また、親しみのある川づくりを進める取組みとして、河川協力団体制度の積極的な導入による「かわ普請」を推進する。

4 誰もが安心して生活できる社会基盤の整備

- (1) 孤立化対策となる生命線道路の整備
中山間地域の生命線道路において、災害時に交通やライフラインの途絶が発生しないよう、危険箇所の落石対策や倒木対策を推進する。
- (2) 通学路の交通安全対策
合同点検結果に基づく対策をはじめ、通学路の交通安全の確保に向けた取組みを推進する。
- (3) 総合的な生活排水対策の推進
生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道整備を推進するとともに、市町村が実施する市町村設置型浄化槽の整備等を支援し、汚水処理人口普及率の向上に努める。

第2 「ふるさとと回帰・加速とくしま」の実現

平成31年度に四国横断自動車道の「徳島東IC」が完成し、「陸・海・空」の拠点が結ばれ、交通体系が更なる進化を遂げる「エポックメイク第二弾」に向け、「地方創生」を本格化・加速化し、「一歩先の未来」を見据え「先手を打っていく」取り組みを着実に進める。

1 「陸・海・空」交通体系の更なる進化

(1) 広域交通ネットワークの整備

ア 高速自動車国道の整備

四国横断自動車道の徳島JCT～阿南IC間については、早期開通に向け、用地取得や工事を促進する。また、高松自動車道の4車線化を促進するとともに、徳島自動車道の早期4車線化実現に努める。

イ 地域高規格道路等の整備

四国横断自動車道等の高規格幹線道路を補完するため、徳島環状道路の整備を推進する。

また、阿南安芸自動車道については、桑野道路及び福井道路の整備を促進するとともに、海部道路の早期事業化に向けた取り組みを実施する。

ウ 渋滞対策の推進

徳島市内とその周辺部の渋滞緩和に向け、放射・環状道路の整備を推進する。

(2) 港湾整備の推進

ア 港湾施設の整備

徳島小松島港沖洲(外)地区及び津田地区においては、交通結節点としての機能強化を図るため、四国横断自動車道用地や関連する臨港道路・緑地等の整備を進める。

また、橋港等では海上物流機能の維持・向上を図るため、港湾施設の整備を進める。

イ 徳島小松島港(津田地区)の活性化

四国横断自動車道津田ICの設置を絶好のチャンスとして捉え、徳島小松島港津田地区を「ふるさと回帰」の先進地として再生するための「活性化計画」に基づき、新たな「産業拠点づくり」を推進する。

(3) 空港整備の推進

「徳島阿波おどり空港」の機能強化を図るため、ボーディングブリッジ等を新設するとともに、国際便対応に必要なCIQ等関係施設の整備を推進する。

また、大規模災害時には広域応援部隊等の活動拠点として活用するため、防災倉庫や非常用電源の整備を行う。

2 移住・定住を促す住環境整備の推進

(1) 地方創生の実現に向けた「空き家対策」の推進

『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を核として、本県への移住希望者等に対して、空き家の情報提供やマッチングを行うとともに、空き家を活用するリフォームやリノベーションを支援するなど、空き家対策を総合的に推進する。

(2) 総合的な住宅対策の推進

PFI手法による県営住宅の管理運営をはじめ、環境に配慮した「長期優良住宅」の普及や「徳島型CCRC」を実現するための「サービスマン向け住宅」の供給など、総合的な住宅対策を推進する。

3 DMV導入に向けた取組みと公共交通機関の利用促進

(1) DMV導入による阿佐東線の活性化

県南地域において重要な役割を果たしている阿佐東線の活性化を図るため、「地方創生の起爆剤」となるDMV導入に向けた取組みを推進する。

(2) 鉄道・フェリー・生活バス路線の利用促進

生活に密着した地方バス路線等の陸上交通のほか、鉄道、フェリーなどについて、路線等の維持や利用促進をはじめとする交通対策を実施する。

また、市内中心部や観光地等に繋がるバス路線において、利便性の向上を図るため、バスロケーションシステム導入の実証実験を実施する。

4 未来を担う建設産業の健全な発展

(1) 公共事業の安定的確保と県内企業への優先発注の推進

地元建設企業の育成や受注機会の確保を図るため、公共事業の安定的な確保に努めるとともに、県内企業への優先発注を推進する。

(2) ダンピング対策等の推進と適正な施工体制の確保

公共工事の入札における透明性・公正性・競争性を確保しつつ、インフラの品質やその担い手を確保するため、ダンピング対策や総合評価落札方式による契約の推進など、入札・契約制度の継続的な見直しを行うとともに、公共工事における適正な施工体制の確保に向けた取組みを推進する。

- (3) 公共工事の適切な工期の設定と施工時期の平準化
債務負担行為の活用などによる適切な工期の設定や施工時期の平準化に努め、建設産業の経営基盤の安定・強化を図り、公共工事の品質確保とその担い手の中・長期的な育成・確保に繋げる。
- (4) 「建設産業の魅力発信」による担い手の育成・確保
「建設産業の最新技術」を紹介する出前講座や女性向けの現場見学会を開催するなど、「オシヤレな建設産業」の魅力発信を推進し、担い手の育成・確保を図る。

第3 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

訪日外国人2,000万人を超える新時代に向け、「陸・海・空」広域交通ネットワークを活用し、更なる観光誘客に繋げる施策を展開するとともに、本県の産業振興と地域活性化を図る取組みを加速し、「活力あふれる徳島」の実現を目指す。

1 産業・観光投資を誘発するゲートウェイとくしまの推進

- (1) 3大観光周遊ルートの整備推進
本県への更なる観光誘客に繋げるため、3大観光周遊ルートをはじめ、観光振興に資するアクセス整備を推進する。
- (2) 港湾機能の活用
ア クルーズ客船の寄港拡大
国内外からの観光誘客を一段と加速させるため、クルーズ客船の受入態勢を充実・強化するとともに、寄港拡大に向けた戦略的ポートセーブルスを実施する。
- イ 徳島小松島港コンテナ航路の活性化
本県経済を支える国際拠点として「徳島小松島港」の更なる活性化を図るため、既存航路の利用拡大や新規航路の開設に向けた取組みを推進する。
- ウ 港湾施設の活用による「にぎわいの創出」
マリンピア沖洲や万代中央ふ頭等の港湾施設において、民間活力による「にぎわい拠点づくり」や「オシヤレ空間を演出するイベント開催」など、既存ストックを有効活用した「にぎわい」を創出する取組みを進める。

(3) 航空機能の強化

ア 空港ネットワークの拡大

「徳島阿波おどり空港」の利用客の更なる増加を図るため、「国際チャーター便の誘致」や「新規国内路線の開設・増便」等、航空ネットワークの拡大に向けた取組みを推進する。

イ 航空貨物の拡大推進

航空機の利便性を活かした物流機能を強化するため、航空貨物取扱いの拡大に向けた取組みを推進する。

(4) 「陸・海・空」広域交通ネットワークの利用促進

本県への観光誘客に繋げるため、「利用促進キャンペーン事業」を展開し、高速道路やフェリー、航空路線の更なる利用促進を図る。

2 地域資源の活用による地域の活性化

(1) 「吉野川に架かる橋梁」の持つ魅力の再発見

多種多様な形式が存在する吉野川に架かる橋梁の持つ魅力を再発見してもらうため、ホームページ「橋の博物館とくしま」等を通じて、吉野川の橋めぐりを体感できるような情報を発信する。

(2) 「道の駅」の活用によるにぎわいづくり

地域のにぎわい拠点等となる「道の駅」の整備・充実を図るとともに、地域の個性や魅力を活かしたイベント等を実施する。

3 「四国新幹線」の実現に向けた取組み

「四国新幹線」の実現に向け、「徳島県四国新幹線導入促進期成会」等と連携し、広く機運醸成を図るとともに、整備計画への格上げに向けた取組みを着実に進める。

4 鉄道高架事業の推進

都市交通の円滑化や一体的なまちづくりなど、21世紀にふさわしい県都の顔づくりに資するため、鉄道高架事業を推進する。

5 公園等の整備による「スポーツの拠点づくり」

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、各種大会の誘致や競技力向上を支援するとともに、身近な健康づくりの場として活用してもらえよう、公園や港湾緑地における「スポーツの拠点づくり」を推進する。

II 提出予定案件
 1. 一般会計・特別会計予算
 (1) 歳入歳出予算
 了 総括一般会計

(単位:千円)

区 分	平成28年度 当 予 算 額		前 当 予 算 額 B	年 初 算 額 A	比 較 率		財 源 内 訳																			
	A	B			A-B	A/B×100	国 支 出 金	分 担 金	使 用 料	特 産 財	財 附 寄	財 金 諸 收 入	繰 入 金	交 反 金	通 則 金	県 債	一 般 財 源									
県土整備政策課	5,131,120	5,313,960	5,313,960	5,131,120	△182,840	96.6										992	6,974								5,123,154	
建設管理課	124,463	124,862	124,862	124,463	△399	99.7	945			12,443						31,909										79,166
用地対策課	26,427	54,557	54,557	26,427	△28,130	48.4	711			62																25,654
道路整備課	16,585,215	9,842,043	9,842,043	16,585,215	6,743,172	168.5	65,067									326,402	153,000	140,000						4,777,000		4,244,745
都市計画課	2,906,818	1,639,660	1,639,660	2,906,818	1,267,158	177.3	102,500			78,447						5,940									1,241,000	475,478
住宅課	1,081,481	1,180,340	1,180,340	1,081,481	△98,859	91.6	229,096			38,988						80									57,000	756,317
営繕課	3,121	2,951	2,951	3,121	170	105.8										1,956										1,165
河川整備課	7,367,715	2,546,784	2,546,784	7,367,715	4,820,931	289.3	1,827,498			1,256			130			110,491	131,858							3,995,000		1,301,482
砂防防災課	12,864,766	7,936,764	7,936,764	12,864,766	4,928,002	162.1	60,638										25,000							4,558,000		1,391,019
水・環境課	566,113	563,360	563,360	566,113	2,753	100.5	59,422			1,120																505,571
運輸政策課	5,244,034	3,878,262	3,878,262	5,244,034	1,365,772	135.2	19,350			3,258						50,000	923,647							1,440,000		1,779,429
交通戦略課	1,110,494	234,913	234,913	1,110,494	875,581	472.7	20,130										190,265							581,000		319,099
高規格道路課	3,734,672	323,897	323,897	3,734,672	3,410,775	1153.0	350,000									96,303	243,000							2,871,000		174,369
計	56,746,439	33,642,353	33,642,353	56,746,439	23,104,086	168.7	247,555			135,574			10,817			624,073	1,673,744	140,000						19,520,000		16,176,648
収用委員会事務局	70,422	71,821	71,821	70,422	△1,399	98.1				580						10,000										59,842
総 計	56,816,861	33,714,174	33,714,174	56,816,861	23,102,687	168.5	247,555			136,154			10,817			634,073	1,673,744	140,000						19,520,000		16,236,490

特別會計

(單位：千円)

区 分	會 計 名	平成28年度 當 算 額 A	前 年 當 算 額 B	比 較 增 減 A-B	率 A/B×100	財 源 內 訳												
						國 支 出 金	分 担 金	使 用 料	財 產 收 入	寄 附 金	諸 收 入	繰 入 金	繰 越 金	債 償				
用 地 對 策 課	公 用 地 公 共 用 地																	
	取 得 事 業 特 別 會 計	1,923,317	976,016	947,301	197.1				922,174		300	700,000	300,843					
住 宅 課	管 理 特 別 會 計	80,785	86,052	△5,267	93.9				621		52,502	27,662						
	流 域 下 水 道 事 業																	
水 ・ 環 境 課	特 別 會 計	1,071,367	868,601	202,766	123.3	206,000	289,949					390,418						185,000
	港 灣 等 整 備 事 業																	
運 輸 政 策 課	特 別 會 計	4,321,574	4,498,607	△177,033	96.1				643,886		13,671	950,000						1,944,000
	合 計	7,397,043	6,429,276	967,767	115.1	206,000	289,949	770,017	1,566,681	66,473	2,040,418	328,505						2,129,000

イ 課別主要事項説明
 県土整備政策課
 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
土木総務費	3,975,880	4,002,665 (4,017,665)	△26,785 (△41,785)	99.3 (99.0)	① 給与費 職員252人の人件費 ② 土木事業設計指導監督費 職員223人の人件費 ③ 土木調査事業費 公共土木施設整備のための事前調査等に要する経費 ④ 土木監視員運営費 土木監視員10人の運営に要する経費 ⑤ 土木施設アドプト支援費 道路、河川、公園、港湾等の県が管理する土木施設につ いて、アドプト契約する団体に対し看板設置等の支援を行 うために要する経費	(2,195,062) (1,740,000) (15,000) (19,526) (5,000)
企画総務費	157,610	163,075	△5,465	96.6	① 給与費 職員20人の人件費	(163,075)
道路橋りょう総務費	356,229	472,206	△115,977	75.4	① 給与費 職員42人の人件費	(472,206)
河川総務費	277,466	284,894	△7,428	97.4	① 給与費 職員31人の人件費	(284,894)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
港湾管理費	213,649	228,873	△15,224	93.3	① 給与費 職員24人の人件費	(228,873)
都市計画総務費	126,931	139,018	△12,087	91.3	① 給与費 職員13人の人件費	(139,018)
住宅管理費	23,355	23,229	126	100.5	① 給与費 職員3人の人件費	(23,229)
県土整備政策課合計	5,131,120	5,313,960 (5,328,960)	△182,840 (△197,840)	96.6 (96.3)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上していただきます。

建設管理課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
土木総務費	111,075	111,727	△652	99.4 (A/B×100)	① 土木企画調整事業費 (111,075) (1) 電子入札・電子納品等推進事業費 (78,033) 電子入札システムの運営・改良及び電子納品の推進等に要する経費	(111,727) (83,280)
建設業指導監督費	13,388	13,135 (18,535)	253 (△5,147)	101.9 (72.2)	① 建設統計調査費 (945) 建設工事施工統計等国土交通省からの委託調査に要する経費 ② 建設業法等施行費 (12,443) (1) 建設業法施行費 (12,315) 建設業法等の施行及び建設業許可等の電算処理等に要する経費	(945) (17,590) (12,062)
建設管理課 合計	124,463	124,862 (130,262)	△399 (△5,799)	99.7 (95.5)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上していただきます。

用地対策課
(ア)一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
土地水対策費	14,552	13,841	711	105.1	① 土地対策費 土地利用の調整及び開発行為に関する諸問題について総合的に調査審議するために要する経費及び不動産鑑定業者の登録・指導、土地利用基本計画の管理等に要する経費 ② 土地利用規制等対策費 地価調査に要する経費 ③ 土地基本調査費 法人土地・建物基本調査に要する経費	(267) (13,574)
土木総務費	11,875	40,716	△28,841	29.2	① 用地事務指導促進事業費 用地事務を円滑に推進するために必要な用地交渉等に要する経費及び用地職員の資質向上を図るための研修に要する経費	(11,875) (40,716)
用地対策課合計	26,427	54,557	△28,130	48.4		

道路整備課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
道路橋りょう総務費	146,065	143,730 (145,767)	2,335 (298)	101.6 (100.2)	① 道路調査事業費 道路事故調査に要する経費 (7,600) ② 道路台帳整備費 道路法第28条の規定に基づき道路台帳の補正に要する 経費 (8,818) ③ 道路関係団体負担金 日本道路協会等3団体に対する負担金 (727) ④ 道路管理費 道路管理に要する経費 (110,920) ⑤ 道路関係市町村指導監督事務費 国土交通省所管市町村国庫補助事業に対する指導監督に 要する経費 (18,000)	(6,949) (8,818) (727) (109,236) (18,000)
道路維持費	2,889,006	2,391,589 (2,652,956)	497,417 (236,050)	120.8 (108.9)	① 道路維持修繕費 道路の維持修繕に要する経費 (2,889,006)	(2,652,956)
道路新設改良費	12,863,802	6,620,382 (12,122,362)	6,243,420 (741,440)	194.3 (106.1)	① 道路局部改良事業費 県単独で行う道路の改良等に要する経費 (607,000) ② 路側整備事業費 道路施設の小規模破損の復旧及び落石又は崩壊の危険が ある箇所の整備に要する経費 (418,260)	(607,000) (418,102)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					③ 道路改築事業費 国庫補助金等を活用して実施する県下主要路線の改築に 要する経費 (1,663,050)	(1,581,350)
					④ 緊急地方道路整備事業費 国の交付金により, 社会資本の整備その他の取組みに関 する計画に基づいて行う道路の改良・舗装、橋梁の整備・ 補強等に要する経費 (10,175,492)	(9,515,910)
交通安全対策費	475,342	475,342	0	100.0	① 交通安全対策事業費 歩行者及び自転車通行者の安全を確保するとともに, 道 路交通の円滑化を図る交通安全施設の整備に要する経費 (475,342)	(475,342)
橋りょう維持費	211,000	211,000	0	100.0	① 橋りょう修繕費 老朽橋梁の修繕及び再塗装に要する経費; 震災対策に要 する経費 (211,000)	(211,000)
道路整備課 合計	16,585,215	9,842,043 (15,607,427)	6,743,172 (977,788)	168.5 (106.3)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合については, 「前年度当初予算額」欄, 「比較」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

都市計画課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
都市計画総務費	11,590	43,640	△32,050	26.6	① 都市計画調査事業費 (2,000) 都市計画法による、まちづくりを進めるための調査等に要する経費 ② 緑化推進事業費 (2,600) 緑あふれる良好な生活環境づくりを推進するための緑化事業に要する経費	(34,050)
街路事業費	1,003,652	630,940 (1,314,270)	372,712 (△310,618)	159.1 (76.4)	① 街路事業費 (85,450) 道路改築等市街地の道路整備に要する経費 ② 鉄道高架事業費 (62,202) 徳島駅西から文化の森駅付近までの鉄道高架について、事業化に必要な調査等に要する経費 ③ 緊急地方道路整備事業費 (856,000) 国の交付金を活用して実施する市街地の道路整備に要する経費	(635,500) (62,220) (616,550)
公園費	1,891,576	965,080 (1,251,469)	926,496 (640,107)	196.0 (151.1)	① 公園整備事業費 (1,495,516) 公園における防災機能の強化や安全で快適な利用を図る施設整備等に要する経費 (1) 鳴門総合運動公園整備事業 (671,100) 陸上競技場の雨天走路の整備や野球場の照明塔の改築に要する経費	(839,216) (737,100)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					(2) 南部健康運動公園整備事業 陸上競技場の整備に要する経費 (179,900)	(32,100)
					(3) 西部健康防災公園整備事業, 園路や防災拠点施設の整備に要する経費 (611,000)	(20,000)
					② 公園維持修繕費 公園を良好に管理するための植栽管理や維持修繕等に要 する経費 (396,060)	(412,253)
都市計画課 合計	2,906,818	1,639,660 (2,609,379)	1,267,158 (297,439)	177.3 (111.4)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合は、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

住宅課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
建築指導費	32,559	39,778	△7,219	81.9	① 建築基準法等施行費 建築基準法等の施行に要する経費 ② 宅地建物等指導調査費 宅地建物取引業法の施行に要する経費	(34,502)
住宅管理費	400,070	394,750	5,320	101.3	① 県営住宅管理費 県営住宅の維持管理に要する経費	(394,750)
住宅建設費	648,852	745,812 (851,619)	△96,960 (△202,767)	87.0 (76.2)	① 県営住宅建設事業費 県営住宅の建設等に要する経費 ② 住宅対策推進費 総合的な住宅施策の推進に要する経費 ③ 建築物耐震化推進費 (1) ③ とくしま住まい・建物強靱化総合支援事業 (265,915) 住まい・建物の強靱化を推進するため、木造住宅や民間 建築物の耐震化の支援等に要する経費 (2) ③ 「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業 (40,900) 空き家の有効活用を図り、移住者の住まいやサービス付 高齢者向け住宅のリフォーム支援等に要する経費	(532,838) (18,298) (289,750)
住宅課 合計	1,081,481	1,180,340 (1,286,147)	△98,859 (△204,666)	91.6 (84.1)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
県営住宅敷金等 管理特別会計	80,785	86,052	△5,267	93.9	① 県営住宅共同施設整備費 敷金の運用益金により入居者の共同利便のための施設整 備等に要する経費	(10,052)
住宅課 合計	80,785	86,052	△5,267	93.9		

(単位：千円)

営繕課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
建築指導費	3,121	2,951 (3,951)	170 (△830)	105.8 (79.0)	① 営繕受託事業費 受託営繕工事の設計・監理業務に要する経費 ② 営繕指導監督費 一般営繕工事の指導・監督に要する経費	(2,672) (1,279)
営繕課 合計	3,121	2,951 (3,951)	170 (△830)	105.8 (79.0)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上していただきます。

河川整備課
一般会計

(単位:千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
土地水対策費	6,646	1,156	5,490	574.9	① 水資源調査調整費 (6,646) 水資源の総合調整, 広報活動等に要する経費 (1) (新) 守れ「命と水」条例化推進事業 (5,500) 条例の制定及び県民への周知等に要する経費	(1,156)
河川総務費	253,477	241,663	11,814	104.9	① 河川管理費 (129,087) 県下の河川維持及び排水機場並びに樋門等諸施設の管理に要する経費 ② 堰堤管理費 (117,580) 県営正木ダム, 宮川内ダム及び福井ダムの操作及び維持管理に要する経費 ③ 那賀川再生関連対策事業費 (4,233) 長安ロダムの堆砂対策に関する調査, 上下流交流の促進に要する経費	(126,150) (108,469) (4,456)
河川改良費	6,641,143	2,172,492 (7,541,159)	4,468,651 (△900,016)	305.7 (88.1)	① 河川海岸維持修繕費 (725,807) 堤防護岸等の補修や堆積土砂等の除去, 県営樋門等の補修・整備を実施し, 災害の未然防止と非常時の対応を図る経費 (1) (新) 河川安全・安心協働モデル事業 (38,000) 民間事業者との協働等により, 海部川等で堆積土砂の除去及び有効活用を図る経費	(620,950)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					(2) (新) 地震・津波を迎え撃つ放置艇対策緊急推進事業 (9,000) 放置艇を削減するため、係留保管場所の確保・沈没船の 撤去等に要する経費	
					② 河川特殊改良事業費 (169,000) 県単独で小規模な改良工事を計画的に実施し、災害の未 然防止を図る経費	(169,000)
					③ 国直轄事業負担金 (2,329,336) 国が実施する吉野川及び那賀川等の河川改修等に要する 経費に対する県負担金	(3,942,209)
					④ 広域河川改修事業費 (555,000) 園瀬川等の河川改修に要する経費	(545,000)
					⑤ 総合流域防災事業費 (818,000) 豪雨災害等に対し、流域一体となった施設整備や災害関 連情報の提供など総合的な防災対策に要する経費	(729,000)
					⑥ 地震・高潮対策河川事業費 (512,000) 地震・津波・高潮災害に対する河川施設の防災対策に要 する経費	(483,000)
					⑦ 堰堤改良事業費 (104,000) ダムの機能強化に向けた管理設備の改良等に要する経費	(81,000)
					⑧ 河川管理施設長寿命化事業費 (357,000) 河川管理施設の長寿命化に要する経費	(340,000)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					⑨ 床上浸水対策特別緊急事業費 (1,071,000) 床上浸水が頻発している那賀川和食・土佐地区において、堤防整備などの再度災害防止対策に要する経費	(631,000)
海岸保全費	466,000	131,000 (441,000)	335,000 (25,000)	355.7 (105.7)	① 海岸侵食対策事業費 (241,000) 海岸の侵食対策に要する経費	(231,000)
					② 津波・高潮危機管理対策緊急事業費 (89,000) 津波・高潮に対する海岸施設の防災対策に要する経費	(84,000)
					③ 海岸堤防等老朽化対策緊急事業費 (136,000) 海岸保全施設の長寿命化に要する経費	(126,000)
水防費	449	473	△24	94.9	① 水防諸費 (449) 洪水による災害を未然に防止するための情報収集等に要する経費	(473)
河川整備課 合計	7,367,715	2,546,784 (8,225,451)	4,820,931 (△857,736)	289.3 (89.6)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上していただきます。

砂防防災課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
道路新設改良費	480,000	240,000 (480,000)	240,000 (0)	200.0 (100.0)	① 河川等災害関連事業費 (480,000) 被災施設において、災害復旧事業と合併施工することにより復旧施設の質的増強を行い、再度災害の発生を未然に防止するための経費	(480,000)
河川改良費	480,000	240,000 (480,000)	240,000 (0)	200.0 (100.0)	① 河川等災害関連事業費 (480,000) 被災施設において、災害復旧事業と合併施工することにより復旧施設の質的増強を行い、再度災害の発生を未然に防止するための経費	(480,000)
砂防費	4,668,885	2,225,574 (4,562,460)	2,443,311 (106,425)	209.8 (102.3)	① 通常砂防事業費 (346,500) 砂防指定地内における砂防工事に要する経費 ② 地すべり対策事業費 (625,125) 地すべり防止区域における地すべり対策工事に要する経費 ③ 急傾斜地崩壊対策事業費 (383,025) 急傾斜地崩壊危険区域における急傾斜地崩壊防止工事に要する経費 ④ 県単独砂防事業費 (71,000) 国庫補助事業に採択されない小規模な砂防工事や津波からの避難路の整備等に要する経費 (1) 南海地震対策緊急事業 (45,000) 津波避難路の整備に要する経費	(262,000) (572,000) (313,500) (71,000) (45,000)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		要 摘	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					⑤ 県単独立急傾斜地崩壊対策事業費 (65,000) 急傾斜地の崩壊から人命を保護するため、国庫補助事業に採択されない小規模な対策工事を施工する市町村に対する県費補助に要する経費	(65,000)
					⑥ 災害関連緊急砂防事業費 (600,000) 現年発生 of 災害により、下流に著しい土砂災害を及ぼす恐れのある溪流における緊急の対策工事に要する経費	(600,000)
					⑦ 災害関連緊急地すべり対策事業費 (600,000) 現年発生 of 災害により、地すべり現象が活発になり、経済上及び民生安定上放置しがたい場合における緊急の対策工事に要する経費	(600,000)
					⑧ 災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業費 (100,000) 現年発生 of 災害により、急傾斜地に新たな崩壊が生じ、放置すれば崩壊が拡大する恐れのある箇所における緊急の対策工事に要する経費	(100,000)
					⑨ 河川等災害関連事業費 (19,200) がけ崩れ災害等を受けたものであって、県工事に採択されない小規模なものであっても、地域防災上重要な箇所を市町村が施工する場合の補助に要する経費	(19,200)
					⑩ 総合流域防災事業費 (1,480,650) 豪雨災害等に対し、流域一体となった施設整備や災害関連情報の提供など総合的な防災対策に要する経費	(1,587,800)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					⑩ 災害防止対策緊急事業費 (100,000) 年度中発生した災害に関連し、再度災害防止の観点から 緊急的・応急的に必要となる事業の実施に必要な経費	(100,000)
河川等施設 災害復旧費	7,076,881	5,088,990 (6,978,990)	1,987,891 (97,891)	139.1 (101.4)	① 河川等施設災害復旧事業費 (7,076,881) 国土交通省所管公共土木施設の災害復旧に要する経費 (1) 過年度発生災害復旧事業費 (586,881) (2) 現年度発生災害復旧事業費 (6,200,000) (3) 災害査定設計委託費 (90,000)	(6,978,990) (488,990) (6,200,000) (90,000)
市町村災害復旧 事業監督事務費	59,000	42,200 (59,000)	16,800 (0)	139.8 (100.0)	① 市町村災害復旧事業監督事務費 (59,000) 市町村の施工する国土交通省所管公共土木施設災害復旧 事業の指導監督に要する経費	(59,000)
災害復旧 単独事業費	100,000	100,000	0	100.0	① 現年度発生災害復旧事業費 (100,000) 国庫負担法の対象とならない災害の復旧に要する経費	(100,000)
砂防防災課 合計	12,864,766	7,936,764 (12,660,450)	4,928,002 (204,316)	162.1 (101.6)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

水・環境課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
環境衛生指導費	87,688	98,172	△10,484	89.3	① 廃棄物処理施設管理指導費 浄化槽の整備促進と適正な維持管理を推進するための経費 (1) 浄化槽普及支援事業 合併処理浄化槽の整備を推進するため、個人設置の浄 化槽設置整備事業や市町村自らが設置主体となる浄化槽 市町村整備推進事業の助成に要する経費 (87,688) (81,000) (90,000)	(98,172) (90,000)
土地改良費	60,268	69,238	△8,970	87.0	① 農業集落排水整備事業費 農村部の水環境の保全のため、市町村が実施する農業集 落排水事業に対し、補助する経費 (60,268)	(69,238)
都市計画総務費	418,157	395,950	22,207	105.6	① 公共下水道整備促進事業費 公共下水道事業の促進と、これに伴う市町の経費負担の 軽減を図るため、市町が実施する公共下水道事業に対し、 補助する経費 (19,578) ② 流域下水道事業特別会計繰出金 旧吉野川流域下水道の整備に係る県債の償還等に要する 経費への繰り出し (390,418)	(21,993) (365,796)
水・環境課合計	566,113	563,360	2,753	100.5		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
流域下水道事業 特別会計	1,071,367	868,601 (1,142,101)	202,766 (△70,734)	123.3 (93.8)	① 旧吉野川流域下水道建設事業費 (332,023) 旧吉野川流域周辺の2市4町における公共用水域の水質 保全と生活環境の改善を図るための終末処理場の機械・電 気設備増設等に要する経費 ② 県債償還金 (494,895) 流域下水道事業の整備に係る県債の償還金 ③ 旧吉野川流域下水道維持管理費 (244,449) 旧吉野川流域下水道の維持管理に要する経費	(419,984)
水・環境課 合計	1,071,367	868,601 (1,142,101)	202,766 (△70,734)	123.3 (93.8)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
 それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上していただきます。

運輸政策課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
道路橋りょう総務費	1,010,687	1,010,950	△263	100.0	① 交通網整備利用促進基金積立金 交通網整備利用促進基金積立に要する経費	(1,010,950)
港 湾 管 理 費	1,373,845	1,313,057 (1,348,611)	60,788 (25,234)	104.6 (101.9)	① 港湾施設管理費 港湾施設の管理運営に要する経費	(50,810)
					② 港湾海岸施設維持補修費 港湾海岸施設の維持補修に要する経費	(381,154)
					(1) (新) 地震・津波を迎え撃つ放置艇対策緊急推進事業 放置艇を削減するため、係留保管場所の確保・沈没船の撤去等に要する経費	(13,400)
					③ 港湾環境整備費 港湾施設の清掃等に要する経費	(22,772)
					④ 空港関連施設維持管理費 空港関連施設の維持管理に要する経費	(2,067)
					⑤ 港湾等整備事業特別会計繰出金	(890,000)
港 湾 建 設 費	1,751,510	746,263 (1,866,185)	1,005,247 (△114,675)	234.7 (93.9)	① 県単独港湾整備事業費 県単独で行う港湾施設の整備等に要する経費	(244,000)
					(1) (新) 徳島小松島港コンテナ航路活性化事業 徳島小松島港において、コンテナ貨物取扱量を増加させ、更なる活性化を図るために要する経費	(7,000)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					② 国直轄事業負担金 国が実施する重要港湾等での改修事業等に要する経費 に対する県負担金	(834,085)
					③ 港湾改修事業費 港湾施設の整備に要する経費	(97,500)
					④ 港湾海岸保全施設整備事業費 海岸保全施設の整備に要する経費	(336,800)
					⑤ 港湾環境整備事業費 港湾環境施設の整備に要する経費	(47,400)
					⑥ 港湾補修事業費 港湾施設のうち大規模な補修に要する経費	(238,400)
港 湾 施 設 災 害 復 旧 費	1,107,992	807,992 (1,107,992)	300,000 (0)	137.1 (100.0)	① 港湾施設災害復旧事業費 国土交通省所管公共土木施設の災害復旧に要する経費 (1) 過年発生災害復旧事業費 (2) 現年発生災害復旧事業費	(1,107,992) (107,992) (1,000,000)
運輸政策課 合計	5,244,034	3,878,262 (5,333,738)	1,365,772 (△89,704)	135.2 (98.3)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
港湾等整備事業 特別会計	4,321,574	4,498,607	△177,033	96.1	① 施設等整備事業費 (1,976,995) (1) 港湾施設小規模改良事業費 (95,770) 港湾機能施設の改良に要する経費 (2) 県債償還金 (1,881,225) 港湾機能施設の整備に係る県債の元利償還金 ② 施設等管理費 (1,688,862) (1) 上屋管理費 (35,800) 上屋等の維持管理に要する経費 (2) 施設等運営費 (166,608) 港湾施設等の管理運営に要する経費 (3) 県債償還金 (1,486,454) 港湾機能施設の整備に係る県債の元利償還金 ③ 臨海土地造成事業費 (沖洲 (外) 地区) (373,374) (1) 臨海土地造成事業費 (40,000) マリンピア沖洲第2期事業の土地造成に要する経費 (2) 県債償還金 (333,374) 土地造成に係る県債の元利償還金 ④ 臨海土地造成事業費 (津田地区) (70,000) (1) (新) 臨海土地造成事業費 (70,000) 徳島小松島港津田地区活性化整備事業に係る調査に 要する経費	(1,895,630) (152,386) (1,743,244) (1,857,054) (32,866) (774,033) (1,050,155) (210,000) (141,307) (68,693)

(単位：千円)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					⑤ 空港周辺臨海土地造成事業費 (1) 県債償還金 土地造成等に係る県債の元利償還金	(535,923) (535,923)
運輸政策課 合計	4,321,574	4,498,607	△177,033	96.1		

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					⑤ 航空対策費 航空輸送体制の整備・充実に要する経費 (1) 徳島阿波おどり空港機能強化事業 (748,000) 国際便対応に必要な機能及び防災機能の強化に要する 経費 (2) ③ とくしま航空ネットワーク拡大推進事業 (8,765) 空港の国際化の推進や国内路線の充実を図るための経費 (3) ③ 徳島阿波おどり空港賑わい創出事業 (1,500) 空港開港50周年キャンペーンや、利用拡大を図るた めの補助金に要する経費	(86,505) (70,000)
橋りょう維持費	5,740	1,815	3,925	316.3	① 橋りょう修繕費 鉄道高架橋に耐震対策を実施するための補助金	(5,740) (1,815)
交通戦略課 合計	1,110,494	234,913 (419,220)	875,581 (691,274)	472.7 (264.9)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
それぞれの下段に () 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

高規格道路課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
運輸交通対策費	336	354	△18	94.9	① 神戸・鳴門架橋対策費 神戸・鳴門架橋協力を要する経費	(354)
道路橋りょう総務費	191,791	150,776	41,015	127.2	① 道路関係団体負担金 高速道路等関係団体に対する負担金 ② 高速自動車道対策事業費 高速道路建設に係る用地事務の実施等に要する経費 (1) 周辺特別対策事業費補助金 (2) 事務費等 ③ 高速道路整備支援事業費 高速道路の整備促進のため、市町が整備する機能向上 側道等に対する補助に要する経費	(1,290) (125,928) (46,602) (79,006) (23,558)
道路新設改良費	3,192,545	172,767 (2,626,054)	3,019,778 (566,491)	1,847.9 (121.6)	① 国直轄事業負担金 国が実施する国道の拡幅及びバイパス建設等に要する経費に対する県負担金 ② 道路改築事業費 国庫補助金等を活用して実施する県下主要路線の改築に要する経費	(2,329,977) (128,877)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
					③ 緊急地方道路整備事業費 国の交付金により、社会資本の整備その他の取組みに関する計画に基づいて行う道路の改良・舗装、橋梁の整備・補強等に要する経費	(167,200)
交通安全対策費	350,000	0 (304,000)	350,000 (46,000)	0.0 (115.1)	① 国直轄事業負担金 国が実施する国道の交通安全施設の整備に要する経費に 対する県負担金	(304,000)
高規格道路課 合計	3,734,672	323,897 (3,081,184)	3,410,775 (653,488)	1,153.0 (121.2)		

(注) 平成27年6月定例会で補正予算の計上があった場合は、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に() 書きで平成27年6月補正後予算額等を計上していただきます。

収用委員会事務局
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
収用委員会費	70,422	71,821	△1,399	98.1	① 給与費 職員6人の人件費 ② 収用委員会費 収用委員会の運営に要する経費	(51,998) (19,823)
収用委員会事務局 合 計	70,422	71,821	△1,399	98.1		

(2) 継続費
 一般会計
 (既決)

課名	事業名	全 体 計 画						前年度 未までの 支出額	前年度未 までの支 出(見込) 額	当該年度 支出予定 額	当該年度 未までの 支出予定 額	翌年度以 降支出予 定額	継続費 の総額 に対する 進捗 率
		年度	年割額	左 の 財 源 内 訳			一般財源						
				国支出金	地方債	その他							
		25	千円 500,000	千円 275,000	千円 202,000	千円 23,000	千円 23,000	千円	千円	千円	千円	21.7	
		26	500,000	275,000	202,000	23,000	1,000,000					43.5	
		27	500,000	275,000	202,000	20,000	3,000	1,500,000				65.2	
		28	800,000	440,000	324,000	36,000			800,000	2,300,000		100	
		計	2,300,000	1,265,000	930,000	43,000	62,000	1,500,000	800,000	2,300,000			

(3) 債務負担行為
一般会計

課名	事項	項目	期間	限度額 千円	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
用地対策課	徳島県土地開発公社の開発事業資金 債務保証(平成28年度事業分)	自 平成29年度 至 平成38年度	融資額 2,500,000 及び金利5%の範囲 内における債務保証 用地費、補償費等 2,500,000 及び金利5%の範囲 内の金額				千円	
道路整備課	徳島県土地開発公社の用地取得等契約 (平成28年度事業分)	自 平成29年度 至 平成38年度	5,000				5,000	
道路整備課	道路維持作業用自動車売買契約	平成29年度	30,000		23,000	3,825	3,175	
道路整備課	道路局部改良事業工事請負契約	平成29年度	350,000		140,000		17,500	
道路整備課	道路改築事業工事請負契約	平成29年度	1,040,000		320,000		44,000	
都市計画課	緊急地方道路整備事業工事請負契約	平成29年度	30,000		20,000		10,000	
都市計画課	橋りょう修繕事業工事請負等契約	平成29年度	70,000		15,000	7,000	2,500	
都市計画課	緊急地方道路整備事業工事請負契約	平成29年度	550,000		250,000		58,500	
河川整備課	公園整備事業工事請負等契約	平成29年度	120,000		54,000		6,000	
河川整備課	広域河川改修事業工事請負契約	平成29年度	170,000		76,000		9,000	
河川整備課	総合流域防災事業工事請負契約	平成29年度	100,000		45,000		5,000	
河川整備課	地震・高潮対策河川事業工事請負契約	平成29年度	60,000		32,000		4,000	
河川整備課	堰堤改良事業工事請負契約	平成29年度	60,000		27,000		3,000	
河川整備課	河川管理施設長寿命化事業工事請負契約	平成29年度	240,000		108,000		12,000	
河川整備課	床上浸水対策特別緊急事業工事請負契約	平成29年度	90,000		40,000		5,000	
河川整備課	海岸侵食対策事業工事請負契約	平成29年度	90,000		40,000		5,000	

課名	事項	項目	期間	限度額 千円	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
砂防災課	河川等災害関連事業工事請負契約		平成29年度	100,000	50,000	45,000	5,000	千円
			平成29年度	1,000,000	667,000	299,000	34,000	千円
運輸政策課	県単独港湾整備事業工事請負契約		平成29年度	50,000				千円
			平成29年度	300,000	200,100	89,000	10,900	千円
交通戦略課	徳島阿波おどり空港機能強化事業 工事請負等契約		平成29年度	1,052,000				千円

(4) 地方債

ア 流域下水道事業特別会計

課名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水・環境課	旧吉野川流域下水道事業	千円 185,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は、全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
合	計	185,000			

イ 港湾等整備事業特別会計

課名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
運輸政策課	港湾等整備事業	千円 1,904,000	証書借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は、全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
	徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業	40,000			
合	計	1,944,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例（県土整備政策課）

（改正の理由）

既存住宅の増築又は改築に係る長期優良住宅建築等計画の認定基準が定められたことに伴い、既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査等に係る手数料を定める必要がある。

（改正の概要）

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。

- (1) 既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査
- (2) 既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画の変更の認定の申請に対する審査

（施行期日）

平成28年4月1日から施行する。

イ 徳島県都市公園条例の一部を改正する条例（都市計画課）

（改正の理由）

学校教育法の一部が改正され、新たな学校の種類として、義務教育学校が設けられたことに鑑み、所要の整備を行う等の必要がある。

（改正の概要）

- 1 学校教育法の一部改正に鑑み、所要の整備を行うこととした。
- 2 その他所要の整備を行うこととした。

（施行期日）

平成28年4月1日から施行する。

ウ 徳島県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例（都市計画課）

（改正の理由）

風致地区内における建築等の行為に対する規制に係る国の指針が改められたことに鑑み、知事等の許可を受け、又は知事等に協議をすること等を要しない行為を追加する等の必要がある。

（改正の概要）

- 1 風致地区内における津波防護施設に関する工事の施行又は津波防護施設の管理に係る行為については、知事等の許可を受け、又は知事等に協議をすること等を要しないこととした。
- 2 独立行政法人労働者健康福祉機構の名称が改められたことに伴い、所要の整備を行うこととした。

（施行期日）

平成28年4月1日から施行する。

エ 徳島県建築審査会条例の一部を改正する条例（住宅課）

（改正の理由）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により建築基準法の一部が改正されたことに伴い、徳島県建築審査会の委員の任期を条例で定める必要がある。

（改正の概要）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により建築基準法の一部が改正されたことに伴い、徳島県建築審査会の委員の任期を条例で定めることとした。

（施行期日）

平成28年4月1日から施行する。

オ 建築基準法施行条例の一部を改正する条例（住宅課）

（改正の理由）

学校教育法の一部が改正されたことに伴い、木造の建築物で中学校等の用途に供するものに係る基準を義務教育学校に適用する等の必要がある。

（改正の概要）

- 1 木造の中学校等の教室の出入口の基準を義務教育学校に適用することとした。
- 2 その他所要の整備を行うこととした。

（施行期日）

平成28年4月1日から施行する。

(2) 受益市町村負担金

ア 平成27年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金の追加について (砂防防災課)

平成27年10月13日議決を経た県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について次のとおり追加する。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	吉野川市	県単独砂防事業	円 1,700,000	円 425,000	25/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができ
	神山町	県単独砂防事業	1,700,000	425,000	25/100	
	那賀町	県単独砂防事業	2,550,000	637,500	25/100	

(6) 専決処分の報告について
 ア 訴えの提起に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

課名	住所	氏名	県営住宅 団地名	入居許可年月日	請求の趣旨	請求の原因		専決処分年月日
						滞納金額	滞納期間	
住宅課			竜王	平成24年3月1日	家屋明け渡し及び家賃、損害金の支払い	円	平成25年1月1日から 平成26年3月31日まで	平成28年1月27日
						556,200	平成26年6月1日から 平成26年7月31日まで	
							平成26年9月1日から 平成26年10月31日まで	
					連帯保証による家賃及び損害金の支払い	平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで		

(4) 権利の放棄について
 ア 徳島県営住宅の家賃に係る債権放棄について (住宅課)
 権利放棄の内容

相手方		権利の内容	放棄の理由
住 所	氏 名		
		徳島県営住宅の家賃1,128,800円に係る債権	回収不能のため
		徳島県営住宅の家賃147,800円に係る債権	同 上
		徳島県営住宅の家賃954,000円に係る債権	同 上

イ 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
道路整備課	鳴門市在住 1名	17,000 円	平成26年5月29日	鳴門市内 (県道鳴門徳島自転車道線)	平成28年1月19日
	板野郡北島町在住 1名	271,000	平成27年4月7日	板野郡藍住町地内 (県道徳島環状線)	平成28年1月19日
	香川県さぬき市在住 1名	1,098,000	平成27年7月19日	美馬市地内 (国道492号)	平成28年1月19日
	板野郡藍住町在住 1名	96,000	平成27年9月8日	徳島市地内 (県道徳島環状線)	平成28年1月19日
	三好郡東みよし町在住 1名	125,000	平成27年10月20日	三好市地内 (県道腕山宮石線)	平成28年1月19日
	美馬市在住 1名	126,000	平成27年11月2日	三好市地内 (県道鳴門池田線)	平成28年1月19日
	阿南市在住 1名	199,000	平成27年11月5日	那賀郡那賀町地内 (国道193号)	平成28年1月19日
	阿南市在住 1名	50,000	平成27年11月17日	阿南市地内 (県道阿南小松島線)	平成28年1月19日

